

DISCLOSURE REPORT 2026

JA長生の現況
ディスクロージャー誌



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA長生は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA長生2026」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年4月 長生農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

2025年12月31日現在

◇設 立	昭和51年1月
◇本所所在地	茂原市高師
◇出 資 金	31億円
◇総 資 産	1,435億円
◇単体自己資本比率	13.52%
◇組合員数	16,177人
◇役員数	28人
◇職員数	324人
うち正職員数	149人
うち臨時職員数	72人
うち嘱託職員数	14人
うちパート・アルバイト数	89人
◇支所数	9
◇営農購買センター	3
◇農機センター	1
◇自動車センター	1
◇給油所	3

目次

あいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	2
3.経営管理体制	2
4.事業の概況(2025年度)	3
5.農業振興活動	5
6.地域貢献情報	6
7.リスク管理の状況	7
8.自己資本の状況	10
9.主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	20
2.損益計算書	22
3.キャッシュ・フロー計算書	25
4.注記表	27
5.剰余金処分計算書	47
6.部門別損益計算書	48
7.財務諸表の正確性等にかかる確認	50
8.会計監査人の監査	50
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2.利益総括表	52
3.資金運用収支の内訳	52
4.受取・支払利息の増減額	52
III 事業の概況	
1.信用事業	
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	53
② 定期貯金残高	53
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	53
② 貸出金の金利条件別内訳残高	53
③ 貸出金の担保別内訳残高	53
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	54
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	54
⑥ 貸出金の業種別残高	54
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	54
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	56
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	56
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
⑪ 貸出金償却の額	56

(3) 内国為替取扱実績	57
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	57
② 商品有価証券種類別平均残高	58
③ 有価証券残存期間別残高	58
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	58
② 金銭の信託の時価情報	58
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	58
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済保有高	59
(2) 医療系共済の共済金額保有高	59
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	59
(4) 年金共済の年金保有高	59
(5) 短期共済新契約高	60
3. 農業・生活その他事業取扱実績	
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	60
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	60
② 買取販売品	60
(3) 直売所事業取扱実績	60
(4) 保管事業取扱実績	61
(5) 利用事業取扱実績	61
(6) その他の事業取扱実績	
① 買取購買品(生活物資)取扱実績	61
② 指導事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 貯貸率・貯証率	62
3. 職員一人当たり指標	62
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. CVAリスクに関する事項	77
8. マーケット・リスクに関する事項	77
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	77
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	77
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
12. 金利リスクに関する事項	79
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	80
2. 職員等	81
3. その他	81
【JAの概要】	
1. 機構図	82
2. 役員構成(役員一覧)	83
3. 会計監査人の名称	84
4. 組合員数	84
5. 組合員組織の状況	84
6. 特定信用事業代理業者の状況	85
7. 地区一覧	85
8. 沿革・あゆみ	86
9. 店舗等のご案内	86

ごあいさつ

日頃、皆さまには、JA長生をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに当JAの2025年度事業の取り組み、経営内容をご理解いただき安心してご利用いただけるよう本誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は全国的なコメの需要逼迫に伴い、米価が過去に例のないほど価格が上昇いたしました。長引く資材高騰に苦しむ現場において、再生産可能な価格形成は重要課題であります。当JAといたしましては、一時の動きに流されることなく、常に生産者の皆さまの立場に立ち、安心して経営に取り組めるよう今後の価格動向を慎重に見極め、安定的な販売と所得の確保に全力を注いでまいり所存です。

当JAは、この変化が激しい時代においても、皆さまが安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいります。地域農業の担い手育成を目的として、一宮町、長生村、白子町との協定により設立した「長生農業独立支援センター協議会」には、新たに茂原市が加入いたしました。県内外からの就農希望者に対して就農相談会、農業体験研修、新規就農者への農地や住居の確保、技術支援をおこない、地域の特性を活かした農業構築と農業振興に大きな役割を果たしております。今後も関係行政と手を取り合い、未来を担う農業者の育成に努めてまいります。

また、令和5年7月に設立した「JA長生園芸協議会」は、生産者同士の絆を深め、「ながいき」ブランドの更なる品質向上とファンづくりに取り組んでおります。

農産物直売所「ながいき市場」は、生産者と消費者の笑顔が行き交う「交流の拠点」として、これからも多くの皆さまに愛される店舗づくりと、農業者の所得向上に努めてまいります。

組合員の皆さま、地域の皆さまと共に、笑顔あふれる豊かな地域社会を築くため、役職員一丸となり取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2026年4月

長生農業協同組合
代表理事組合長 河野 豊

1.経営理念

①農業

JA長生は、農業収入の増大を実現し、組合員にとって存在価値が高く、地域農業と共に発展する農業協同組合を目指します。

②生活

JA長生は、地域住民の生活に密着した利便性を提供し、地域と共に発展する協同組合を目指します。

③社会

JA長生は、常に新しい発想と人材の教育により地域社会に役立つJAを目指します。

2.経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに直接販売の拡大、農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現をめざします。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3.経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の各層の意思反映をおこなうため、青年部や女性部などから理事の登用をおこなっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4.事業の概況（2025年度）

◇全体的な概況

国内農業は担い手の減少や高齢化、耕作面積の減少など生産基盤の脆弱化に歯止めがかからない状況にあります。米穀については、猛暑による収穫量低下とインバウンド需要の増加により、買取価格が高水準で推移しました。しかしながら、常態化する異常気象による不安定な作柄、生産資材価格の長引く高止まりが経営を圧迫しており、農業経営は深刻な状況に立たされております。

当JAでは、本年度よりスタートした第16次中期経営計画の取り組みとして、「長生農業独立支援センター協議会」との連携による新規就農者の確保と育成、担い手農業者への積極的な支援をおこないました。また、「JA長生園芸協議会」を基軸に園芸生産組織の活性化、「ながいき」ブランドの強化に取り組みました。

農産物直売所「ながいき市場」では、栽培講習会の開催により農業生産の拡大、季節ごとに大型イベントを開催し、地域農業の振興・農業者所得の増大、消費者に安全で安心な農産物の供給に取り組みました。

地域活性化の取り組みとして位置づけた「ふれあい感謝祭」については、6年ぶりに各ブロックで開催しました。

各事業においては、気候変動による異常気象の影響で病害虫の異常発生、管内農作物の収量・品質の低下など深刻な影響が出たなか、「主力品目野菜の契約販売・販路拡大」、「肥料の銘柄集約によるコスト削減」「貯金・貸出金の伸長」、「3Q活動を基軸とした総合保障の提供」により事業利益の確保に取り組みました。

収支実績は事業利益で4億7千万円、当期剰余金で2億2千4百万円の結果となり、自己資本比率は13.52%となりました。

今後も農業・JAを取巻く環境は厳しい状況が続くと思われませんが、組合員の皆さまの生活を守る農業の発展に取り組み、コンプライアンスを遵守した健全な経営をめざします。

◇信用事業

□貯金

組合員・利用者の皆さまに親しまれる金融機関として、各種サービスの提供に努めました。

貯金につきましては、各地区年金相談会の開催や渉外活動により、個人貯金の伸長をはかり、期末総貯金残高は1,324億4千2百万円でした。

□貸出金

貸出金につきましては、住宅ローン相談会の実施や他事業部門と連携した出向く活動強化により、住宅ローンと農業資金の増大に取り組み、期末残高は273億4千4百万円でした。

□為替

為替取扱件数は、仕向為替(当JAから他金融機関への振込等)126,129件で537億9千5百万円、被仕向為替(他金融機関から当JAへの振込等)154,404件で692億5千9百万円でした。

◇共済事業

組合員・利用者一人ひとりに寄り添い、地域の皆さまへ「お役立ち情報」や「安心と満足」を提供し、選ばれ続けるJA共済となるよう取り組みました。長期共済新契約高は、171億6千5百万円でした。

◇農業関連事業

□営農指導事業・販売事業

今年度より新たに始まった「第16次中期経営計画」の骨子である「食料安全保障への貢献」、「豊かな暮らし・地域社会の活性化」、「JAの仲間づくり」を基軸とした実践方策に取り組むとともに、担い手農業者への積極的な支援と「長生農業独立支援センター協議会」との連携による新規就農者の確保と育成に努め、長期的且つ安定した食料生産基盤の強化に取り組みました。また、出向く営農事業活動と営農購買センター別の生産振興会議の開催により、より現場に密着した実効性のある生産振興対策に取り組む「地域農業の活性化」に努めました。

各種利用事業施設や直売所「ながいき市場」の有効活用と健全運営に取り組む、地域に根差した、地域に必要なとされるJAとして地域の発展に努めました。

□生産資材事業

肥料・農薬の直送規格、購買品予約制度による供給数量の確保、価格の安定に努め、生産コストの低減に取り組みました。そして、出向く活動による組合員への情報提供及び多様化するニーズに対応できるように活動し、生産資材にかかる供給高は、19億2百万円でした。

□生活燃料事業

安全・安心な食品供給をめざし、国産農畜産物が主原料である商品の消費拡大をはかりました。

また、二次元バーコード決済の導入及びSNSを活用したお得情報を共有し、燃料の普及拡大に努めました。セルフ給油所2店舗を核として販売強化に取り組む、組合員・地域の皆さまへのサービス向上をはかるとともに、営農・民生用燃料の効率的な地域別配送に取り組む、当期供給高は11億3千6百万円でした。

□セレモニー事業

組合員・利用者のニーズに沿った事業展開・安心した質の高いサービスにより利用者拡大に取り組みました。

葬儀に対する不安解消に向け、事前相談会を定期的開催いたしました。

葬儀施行件数は合計397件で、その内訳は「やすらぎ葬」114件、「公営式葬」204件、「民間斎場委託」33件、「自宅・寺院葬」12件、「火葬・搬送他」34件でした。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

栽培講習会・現地検討会の開催、巡回指導の強化をおこない、情報の共有化や生産技術と経営の向上に取り組みました。

また、安全・安心な「ながいき」ブランドの確立に向け、GAP（農業生産工程管理）への取り組み、さらにはトレーサビリティシステムの活用、生産履歴の記帳による安全対策の強化に取り組みました。



ながいき市場

◇共同施設利用の運営

専業農家の大型化と兼業農家が増えるなか、組合員の営農支援のため各種共同利用施設を設置しています。

水稲関係では、兼業農家組合員の稲作経営安定と継続のため、水稲育苗センターを4ヶ所、種子センター1ヶ所、ライスセンター2ヶ所を設置しています。

園芸関係では、主力品目であるトマト・メロン・梨・胡瓜の大型集選果場、玉葱機械選果機、長ネギ出荷調製施設、野菜育苗センターを設置しています。



芋ほり体験

◇農産物直売所及びインショップの開設

地元野菜の地場消費拡大、農業者の所得増大を目的として、直売所1ヶ所、地元スーパー等3ヶ所にインショップを開設し、組合員が持ち寄った新鮮な地元農産物の直接販売をおこなっています。

◇食育活動への取り組み

食農教育の一環として、学校給食への地元産米やパン用米粉の供給を継続して取り組んでいます。

また、子供たちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを目的に、「JAバンク食農教育応援事業」の一環で、食農教材を毎年管内7市町村の小学校5年生に配布しています。



食農教材贈呈式

◇農家の高齢化対策・規模拡大支援の取り組み

農業無料職業紹介所（あぐり・アシスト）を活用した農業労働力確保に努め、新規就農者や担い手生産者との結びつきを深めています。

また環境測定器の普及や統合環境制御型ハウスの栽培支援に取り組むなど、反収・品質アップに向けた活動に取り組みました。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

○地域に愛されるJAをめざす

当JAでは、多数の職員が消防団に加入しており、勤務中の消防活動など、職員が消防団活動をしやすい環境を整備し、地域防災体制の一層の充実強化をはかることに積極的に協力しています。

消防団活動以外にも、青少年相談員等の地域活動に多数参加しています。

○募金活動

毎年福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英募金」をおこなっています。

寄せられた募金は、千葉県交通安全対策推進委員会を通じて、県内の交通遺児の育英資金に役立てられています。

○ボランティア活動

毎週月曜日にボランティア活動として事務所周辺の道路等の清掃活動を実施しています。

○各種相談会の開催

□年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客さまからのご相談をお受けする「年金相談会」を地区ごと（計8回）に開催しています。

□法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談会を年4回本所で開催しています。

□ローン相談会

住宅、教育、マイカー等各種ローンの相談を、年6回本所で休日に開催しています。



育英資金募金活動



ボランティア活動

7.リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこなう経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックをおこない、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進をおこなうため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会をおこない全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部（電話：0475-24-5112（月～金 9時～17時））

共済部（電話：0475-24-5113（月～金 9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、下記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

●信用事業

- 一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）
- 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2248）

●共済事業

- （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- （公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- （公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

信用事業における弁護士会への利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359））にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年12月末における自己資本比率は、13.52%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	長生農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,167百万円(前年度3,024百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、2025年度末の出資金額は、対前年度比1億4千3百万円増の31億6千7百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業のご案内

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧（種類、預入期間、預入金額、特徴と内容）

種 類	期 日	預入金額	特 徴
当 座 貯 金	入出金自由	1円以上1円単位	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払いや代金回収に最適です。(令和7年4月より新規口座開設はできません)
普 通 貯 金	入出金自由	1円以上 1円単位	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、おサイフ代わりにご利用ください。
綜 合 口 座	入出金自由	1円以上 1円単位	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%、最高200万円迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。なお、1人1口座限定となります。
決 済 用 貯 金	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金無利息型・総合口座(普通貯金無利息型)は貯金保険制度により貯金の全額保護をうけられます。
貯 蓄 貯 金	入出金自由	1円以上 1円単位	引き出し自由で、毎日の残高に応じた金額階層別の利率が適用になります。特にお使いみちのない場合に、一定の残高を普通貯金に入れておきたい方にお奨めです。
納 税 準 備 貯 金	入金自由	1円以上1円単位	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として、納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通 知 貯 金	据置7日	50,000円以上 1円単位	7日以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパ-定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1円以上 1円単位	預入金額100円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1,000万円以上 1円単位	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期 日 指 定 定 期	最長預入期間 3年	1円以上 300万円未満 1円単位	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期をご指定いただければ必要なお引き出しできます。元金の一部(1万円以上)を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金 (単利型・複利型)	1・2・3年	1円以上 1円単位	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6ヶ月複利で運用するとても有利な定期貯金です。
積立定期貯金 (年金型)	12ヶ月以上	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
積立定期貯金 (満期型)	6ヶ月以上 10年以下	1円以上 1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
一 般 財 形 貯 金	積立期間 3年以上	1円以上 1円単位	勤労者(年齢制限なし)が給与・ボーナスから天引きで積み立てる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元金合計額で継続預入をいたします。
財 形 住 宅 貯 金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者でマイホームを実現するための貯金です。
財 形 年 金 貯 金	積立期間5年以上	1円以上 1円単位	55歳未満の勤労者で60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
譲 渡 性 貯 金 (定期方式)	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
譲 渡 性 貯 金 (期日指定方式)	7日以上 5年未満	1,000万円以上 1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

上記以外にも取り扱いできる商品があります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

◆貸出商品一覧（種類、融資期間、融資金額、資金用途）

種 類	融 資 期 間	融 資 金 額	資金のお使いみち
農業資金関係	資金用途により対応		農業経営の合理化、安定化のために農業資材、農機具の購入、農業施設の建設
農業資金			
農業後継者育成資金			
住宅ローン	固定変動選択型金利 変動金利 50年以内	20,000万円以内	住宅の新築、増築又は借換 住宅の建築を目的とした土地の購入
賃貸住宅資金	変動金利 35年以内	事業費以内	賃貸住宅の取得、新築、改築
生活改善資金	変動金利 15年以内	事業費以内	生活に付帯する諸費用
マイカーローン	固定金利 15年以内	1,000万円以内	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
購買資金	固定金利 7年以内	購入代金以内	当JAより物品の購入
一 般			当JAより自動車等の購入
自 動 車 農 機 具			当JAより農機具の購入
商工資金	資金用途により対応		農業以外の事業に必要な設備、運転資金
教育ローン	固定金利 15年以内 (在学期間含む)	1,000万円以内	入学金その他教育に必要な資金
カードローン	変動金利 1年毎の更新	20万～300万円 以内	お使いみち自由

◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆手数料一覧

1. 振込・送金手数料

種別	利用区分		当 J A		県内	県外	他金融機関	
			自店舗宛	他店舗宛	JA宛	JA宛		
振込 手 数 料	窓口	電信	3万円以上	550円	550円	550円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	330円	330円	660円
		文書	3万円以上	—	—	440円	440円	770円
			3万円未満	—	—	220円	220円	550円
	A T M	振込 カード	3万円以上	無 料	330円	330円	330円	550円
			3万円未満	無 料	220円	220円	220円	330円
ネッ ト バン ク	電 信	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	330円	
		3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	165円	
送金手数料		普通扱	440円	440円	440円	660円	660円	

(注) 上記、自店舗宛(窓口電信)振込については、正組合員・准組合員（ご本人様）が振り込む場合は、無料です。

2. 複数処理媒体受入手数料

光媒体(CD・DVD)		1枚 3,300円			
単票複数枚 受入手数料	入金票 払戻請求書	1枚～10枚	11枚～20枚	21枚～30枚	31枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算
	振込依頼書	1枚～5枚	6枚～10枚	11枚～15枚	16枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算

*入金票・払戻請求書は合算となります。*単票を複数回に分けて同日の持ち込みの場合は、合算となります。
*同一団体でのカウントになりますので、同日に複数名義の口座や担当者様を変えても合算となります。
*振込手数料・口座振替手数料については、手数料表のとおり別途いただきます。

3. 口座振替手数料

1件(窓口)	110円
1件(ネットバンク)	55円

4. 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	振込・送金手数料(窓口電信)に準ずる
定時自動集金	1件につき22円

5. 発行・再発行手数料

証明書 発行手数料	1通	貯金残高証明書	1,100円
		融資残高証明書	1,100円
		融資証明書	1,100円
その他 発行手数料	1件	ローンカード	1,100円
	1枚	クレジット一体型カード	無料
	1冊	通帳レス口座から有通帳口座への切替	1,100円
再発行に 関する手数料	1冊	通帳再発行手数料	1,100円
		ICキャッシュカード	1,100円
		クレジット一体型カード ローンカード	

*証明書郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

6. 個人情報開示データ請求に係る事務手数料

店頭1件	1,100円	郵送1件	1,650円
------	--------	------	--------

※郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

7. その他照会案件手数料

1取引につき	1,100円
--------	--------

※郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

※取引明細照会に関しましてはお申込日から過去10年以内を限度といたします。

8. 代金取立手数料

電子交換	即時入金	無料
	上記以外	880円
個別取立	1,100円	

※即時入金とはお預り後ただちに入金可能な取立になります。

※個別取立は電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるものとなります。

※但し、上記手数料を上回る経費が発生した場合は、その実費を申し受けます。

9. その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	交通費実費+880円

10. 円貨整理・両替手数料

- 入金・振込の際にご持参いただいた現金。
- 両替金をご持参または両替後のお持ち帰り現金。
- 貯金からの払い出し等で金種指定をされた場合。
など、紙幣・硬貨のお取扱い枚数に応じた料金がかかります。(1万円券は枚数に含みません)

お取扱い枚数	正・准組合員手数料	組合員外手数料
1枚～50枚	無料	無料
51枚～100枚	無料	550円
101枚～500枚	825円	825円
501枚～1,000枚	1,100円	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に550円加算	500枚毎に550円加算

※当組合の正組合員・准組合員（ご本人様）は100枚まで無料です。

※両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計とお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計いずれが多い枚数にて手数料を算出します。

※ご持参いただいた紙幣・硬貨の金額算定後に入金・振込を取りやめる場合にも、手数料をいただきます。

※同日に複数回に分けてご利用される場合は紙幣・硬貨枚数を合算いたします。

※同一のお客様が複数口座名義の取引をされた場合は紙幣・硬貨枚数を合算いたします。

※法人および各種団体のお客様につきましては、取引ご担当者様を変更されて来店された場合も、1貯金者として取扱い合算させていただきます。

※募金・義援金については無料です。(ただし、当組合が認めた振込先が指定されている場合に限る。)

※汚損硬貨等の受入については、機械類の故障原因となる場合がございますので、お断りすることがございます。

※手数料に必要な紙幣・硬貨の枚数も合算いたします。

11. 未利用口座管理手数料

年間	1,320円
----	--------

※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座に対して適用します。

※以下のいずれかに該当する口座は対象になりません。

- ・貯金残高10,000円以上
- ・当組合で信用事業の融資商品（※）のお借入れがある場合
- （※）住宅金融支援機構を委託元金融機関とする融資商品は含みません。

12. 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料
当JAのキャッシュカード	平日	8:00~19:00	無料
	土曜日	8:45~17:00	
	日曜日・祝日	9:00~17:00	

(注) 1. 当JA本所は、平日は20:00までご利用いただけます。

金融機関名	JAバンク	三菱UFJ銀行	セブン銀行	イーネットATM	ローソン銀行	JFマリンバンク	その他(MICS)提携	
無料ATM台数	約10,300台	約5,600台	約27,400台	約12,000台	約13,600台	約600台	—	
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	
ご利用手数料	平日 8:45~18:00 ^{(注)1}	無料	無料	お取引JAへご確認ください			無料	110円 ^{(注)2}
	土曜日 9:00~14:00 ^{(注)1}	無料	110円				無料	220円 ^{(注)2}
	平日・土曜日のその他時間帯及び日曜日・祝日 ^{(注)1}	無料	110円				無料	220円 ^{(注)2}

- (注) 1. 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシングカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
2. ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
3. 上記はJAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。
4. 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。
5. 上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
6. JAマイステージに応じて無料の回数が決まります。

13. 貸出金に関する手数料

貸出金名	手数料種類	手数料
住宅ローン	実行手数料	110,000円
	条件変更・一部繰上返済手数料	22,000円
	全部繰上返済手数料	55,000円
リフォームローン	実行手数料	55,000円
	条件変更・一部繰上返済手数料	11,000円
	全部繰上返済手数料	33,000円
小口ローン 農業資金	実行手数料	5,500円
	条件変更・一部繰上返済手数料	5,500円
	全部繰上返済手数料	5,500円
手形貸付	実行・書替手数料	330円

〔共済事業〕

JA共済は、JAがおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆共済商品一覧

○主な共済商品

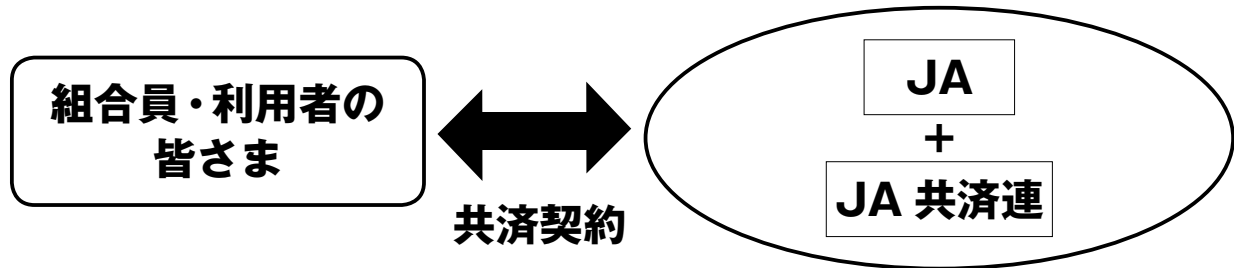
長期共済	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実」など、ニーズにあわせた保障をお選びいただけます。
	医療共済	先進医療にも備えられる充実の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	がん、急性心筋梗塞・脳卒中、心血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病などのリスクに備える保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	一時払養老生命共済	まとまった資金で備えられる万一保障です。満期共済金をお受け取りになれます。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。	
建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。	
短期共済	傷害共済	日常の様々な災害による死亡やケガを保障します。
	自動車共済 クルマスター	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車両保障、車両諸費用保障、弁護士費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。特約の加入で自転車事故をはじめとした日常生活で生じた賠償も保障します。JAの自賠責共済セットで加入になると、掛金がさらにお得になります。
	自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するための「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車に加入を義務づけ運営されている「強制共済(保障)」です。
	賠償責任共済	日本国内において発生した自動車事故以外の日常生活や農作業などに起因する事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与えて賠償金の支払い義務を負った際の保障です。

(注) 1. 先進医療とは、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新技術のうち厚生労働大臣が定めるものをいいます。

2. 既に加入されている全入院特約について医療共済への乗換が可能です。(満了日までの期間2年以上)

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動をおこなっています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどをおこなっています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業をおこなっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、管内において生産された米、野菜、果樹等から当JAを経由し出荷規格にあったものを「ながいき」ブランドとして認証しています。また、「地産地消」の取り組み、JA直営直売所1ヶ所、インショップ3ヶ所により、農家が地元でとれた農産物を持ち寄り、地域の消費者へ直接提供しています。直売所では、イベント等も開催し、地域の活性化にも取り組んでいます。

○「季節の贈り物」主力品目とお問い合わせ先

ながいきトマト：取扱期間 通年

ながいきメロン：取扱期間 6月下旬～7月上旬

ながいき梨：取扱期間 7月下旬～9月下旬

などですが、まだまだ他にも季節により旬の農産物を多く取り扱っております。

《お問い合わせ先》

JA長生農産物直売所「ながいき市場」

TEL：0475-44-6800 FAX：0475-44-5800

◇購買事業

各営農購買センターでは、組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・種などの生産資材と、生活に必要な食品・日用雑貨用品等を、できるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。

【主な取扱商品】

○**水稻肥料**：<コスト・労力軽減>軽量コシヒカリ一発改・軽量ふさこがね一発・楽っ子ふさおとめ・ネオペースト2号・有機アグレット673・けい酸加里・17-0-17・軽量追肥15・農力アップ他各種

○**園芸肥料・培土**：げんき君果菜200・苗美人・8-8-8・強力ホルム野菜化成・ちばやさい化成808・ジシアン555・落花生専用550・苦土石灰・消石灰・硫安・菜種油粕・ケイフン・トマト専用肥料各種・ネギ専用肥料各種・蓮根専用肥料各種・梨専用肥料各種

○**農薬**：消毒剤・水稻除草剤各種・水稻殺虫剤各種・<野菜、果樹>殺菌剤各種・殺虫剤各種・畑等除草剤各種・微生物農薬各種

〔営農・生活相談事業〕

窓口相談、出向く相談機能の充実をはかるため、タッチパネル端末「農業電子図書館」を設置し営農に関する様々な情報を即座に伝え、組合員サービス向上に努めています。

◇生活指導相談

JA女性部組織を中心に女性のJA運動への参画をはかり、より豊かな農村社会実現に向けた各種活動を展開しています。また組合員の健康管理活動として組合員集団検診・健康相談会の開催、女性部短期大学の開校など、組合員が健康で文化的な生活を地域社会で過ごせる活動も展開しています。

〔生活関連事業〕

◇生活資材事業

地産地消や健康志向など時代のニーズに対応できる生活・食品資材の提供に努めています。そのなかで、JA女性部を中心とした共同購入運動の展開、「ながいき」ブランドを活かした商品の提供、各種生活資材（太陽光関連事業、健康器具、屋根補強、墓石関連資材、白アリ駆除等）の取扱いを通じ、組合員・利用者の豊かな生活に役立てていただけることをめざしています。

◇セレモニー事業

「安心で真心のサービス」を基本に、組合員・利用者に対し少しでもお力添えとなれるよう常に心がけ、総合的な顧客満足度向上をめざすとともに、葬祭ニーズの時代変化（斎場葬、家族葬の広がり）にも対応できる体制構築に努めています。

◇農機・自動車事業

組合員・利用者のトータルコストの低減に向けて、低価格モデル農機の共同購入及び大型コンバインシェアリースに取り組んでいます。

また、営業担当者の積極的な訪問活動により、組合員・利用者に対し製品の紹介、簡易的な点検等をおこなうとともに、農機・自動車展示会を春・夏2回開催し、利用拡大に努めています。

◇JA-SS事業

価格動向を的確に把握し、適正な価格での供給及び農業用燃料、民生用灯油の配送の合理化に努めています。

(2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）をおこない、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援をおこないます。

※2024年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2024年度(2024年12月31日)	2025年度(2025年12月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	130,377,815	131,024,014
(1)現 金	566,812	704,847
(2)預 金	97,227,118	94,475,805
系 統 預 金	97,167,420	94,374,162
系 統 外 預 金	59,697	101,643
(3)有 価 証 券	7,121,320	7,737,091
国 債	6,498,460	6,585,775
地 方 債	98,010	92,580
社 債	495,810	586,140
株 式	29,040	459,391
受 益 証 券	-	13,205
(4)貸 出 金	25,009,551	27,344,777
(5)そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	475,162	778,677
未 収 収 益	441,082	596,811
そ の 他 の 資 産	34,079	181,865
(6)貸 倒 引 当 金	△22,149	△17,184
2. 共済事業資産	16,040	17,662
(1)そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	16,040	17,662
3. 経済事業資産	1,882,068	3,268,358
(1)経 済 事 業 未 収 金	404,130	396,880
(2)経 済 受 託 債 権	17,075	17,797
(3)棚 卸 資 産	1,423,984	2,817,002
購 買 品	150,042	167,426
販 売 品	1,269,570	2,644,288
そ の 他 の 棚 卸 資 産	4,372	5,287
(4)そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	37,025	37,075
(5)貸 倒 引 当 金	△148	△397
4. 雑資産	205,539	254,507
5. 固定資産	3,753,832	3,664,521
(1)有 形 固 定 資 産	3,752,468	3,663,873
建 物	4,696,336	4,723,685
機 械 装 置	799,537	800,628
土 地	2,559,516	2,504,330
建 物 仮 勘 定	52,860	1,471
そ の 他 有 形 固 定 資 産	564,967	544,997
減 価 償 却 累 計 額	△4,920,748	△4,911,241
(2)無 形 固 定 資 産	1,363	647
6. 外部出資	5,119,606	5,119,606
(1)外 部 出 資	5,119,606	5,119,606
系 統 出 資	4,940,683	4,940,683
系 統 外 出 資	178,923	178,923
7. 繰延税金資産	288,460	246,866
資産の部合計	141,643,363	143,595,536

(単位:千円)

科 目	2024年度(2024年12月31日)	2025年度(2025年12月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	131,898,231	134,042,878
(1)貯 金	130,652,025	132,442,359
(2)借 入 金	18,265	8,045
(3)その他の信用事業負債	1,227,940	1,592,473
未 払 費 用	22,192	113,724
そ の 他 の 負 債	1,205,748	1,478,749
2. 共済事業負債	428,644	431,791
(1)共 済 資 金	260,577	263,027
(2)未経過共済付加収入	167,393	168,285
(3)その他の共済事業負債	673	479
3. 経済事業負債	758,836	955,296
(1)経済事業未払金	450,733	506,633
(2)経済受託債務	285,020	427,226
(3)その他の経済事業負債	23,082	21,436
4. 雑負債	330,908	439,818
(1)未払法人税等	4,750	97,769
(2)資産除去債務	63,424	63,650
(3)その他の負債	262,733	278,398
5. 諸引当金	356,373	311,303
(1)賞与引当金	15,115	15,407
(2)退職給付引当金	314,963	276,611
(3)役員退職慰労引当金	26,294	19,283
6. 再評価に係る繰延税金負債	500,832	494,571
負債の部合計	134,273,826	136,675,660
(純資産の部)		
1. 組員資本	6,937,204	7,312,459
(1)出 資 金	3,024,090	3,167,526
(2)資 本 準 備 金	112	112
(3)利 益 剰 余 金	3,931,899	4,167,597
利 益 準 備 金	1,471,041	1,541,041
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,460,857	2,626,556
施 設 整 備 積 立 金	300,000	300,000
残 留 農 業 事 故 対 策 ・ 販 売 流 通 積 立 金	50,000	50,000
直 販 米 穀 事 故 対 策 積 立 金	150,000	150,000
老 朽 化 施 設 解 体 準 備 積 立 金	290,000	300,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	460,600	480,600
農 業 振 興 積 立 金	230,000	250,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	980,257	1,095,956
(う ち 当 期 剰 余 金)	(327,046)	(224,164)
(4)処 分 未 済 持 分	△18,897	△22,777
2. 評価・換算差額等	432,332	△392,583
(1)その他有価証券評価差額金	△877,508	△1,640,689
(2)土地再評価差額金	1,309,841	1,248,105
純資産の部合計	7,369,537	6,919,875
負債及び純資産の部合計	141,643,363	143,595,536

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)	2025年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)
1. 事業総利益	2,134,509	2,322,150
事業収益	7,639,594	8,688,307
事業費用	5,505,084	6,366,157
(1)信用事業収益	859,005	1,193,342
資金運用収益	757,299	1,040,590
(うち預金利息)	(473,932)	(685,447)
(うち有価証券利息)	(48,011)	(58,695)
(うち貸出金利息)	(235,356)	(296,446)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	53,755	59,495
その他事業直接収益	12,220	-
その他経常収益	35,730	93,257
(2)信用事業費用	143,266	395,648
資金調達費用	24,646	204,892
(うち貯金利息)	(18,719)	(196,730)
(うち給付補填備金繰入)	(16)	(68)
(うち借入金利息)	(344)	(170)
(うちその他支払利息)	(5,566)	(7,924)
役務取引等費用	11,679	15,424
その他事業直接費用	5,514	56,738
その他経常費用	101,426	118,593
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,939)	(△4,627)
(うち貸出金償却)	-	(1,450)
信用事業総利益	715,738	797,694
(3)共済事業収益	521,452	537,563
共済付加収入	477,365	489,271
その他の収益	44,086	48,291
(4)共済事業費用	23,214	25,139
共済推進費用	13,393	15,103
共済保全費用	9,620	9,797
その他の費用	200	238
共済事業総利益	498,238	512,424
(5)購買事業収益	2,779,830	2,997,548
購買品供給高料	2,666,446	2,857,891
購買手数料	34,108	64,238
修理サービス料	72,040	72,522
その他の収益	7,235	2,895
(6)購買事業費用	2,358,453	2,539,714
購買品供給原価	2,260,988	2,449,303
購買品供給費	50,042	39,730
修理サービス費用	44,916	47,531
その他の費用	2,506	3,148
(うち貸倒引当金戻入益)	(△236)	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(363)
購買事業総利益	421,377	457,834

JA CHOSEI DISCLOSURE REPORT

(単位:千円)

科 目	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)	2025年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)
(7)販売事業収益	2,939,955	3,386,768
販売品販売	2,862,526	3,320,134
販売手数料	45,419	46,521
検査手数料	9,855	8,549
その他の収益	22,153	11,562
(8)販売事業費用	2,583,577	2,992,065
販売品販売原価	2,569,863	2,976,593
販売の他の費用	455	405
販売事業総利益	356,377	394,703
(9)保管事業収益	2,077	1,311
(10)保管事業総損失	5,526	6,527
(11)直売所事業収益	310,560	382,589
(12)直売所事業費用	246,287	291,176
直売所事業総利益	64,272	91,412
(13)利用事業収益	325,304	302,724
(14)利用事業費用	281,019	276,613
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△1)
利用事業総利益	44,284	26,111
(15)葬祭事業収益	82,713	87,200
(16)葬祭事業費用	32,451	31,551
葬祭事業総利益	50,261	55,648
(17)その他経済事業収益	39,722	58,276
(18)その他経済事業費用	32,813	44,798
その他経済事業総利益	6,909	13,478
(19)指導事業収入	3,704	3,806
(20)指導事業支出	23,205	25,746
指導事業収支差額	△19,500	△21,940
2. 事業管理費	1,808,430	1,852,137
(1)人件費	1,280,174	1,281,946
(2)業務費	161,701	178,554
(3)諸税負担金	56,479	63,309
(4)施設費	303,161	320,009
(5)その他の事業管理費	6,912	8,318
事業利益	326,079	470,012

(単位:千円)

科 目	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)	2025年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)
3. 事業外収益	75,045	68,463
(1)受取雑利息	721	833
(2)受取出資配当金	17,373	17,383
(3)賃貸貸料	30,178	30,283
(4)償却債権取立益	6,625	3,861
(5)雑収	20,147	16,102
4. 事業外費用	11,602	13,444
(1)支払雑利息	2,344	2,305
(2)寄付金	242	245
(3)雑損	9,016	10,893
経常利益	389,522	525,031
5. 特別利益	-	145
(1)固定資産処分益	-	145
6. 特別損失	3,353	211,809
(1)固定資産処分損失	0	69,935
(2)減損損失	2,824	138,653
(3)その他の特別損失	529	3,220
税引前当期利益	386,168	313,367
法人税・住民税及び事業税	4,750	101,964
法人税等調整額	54,372	△12,760
法人税等合計	59,122	89,203
当期剰余金	327,046	224,164
当期首繰越剰余金	652,320	822,604
土地再評価差額金取崩額	891	49,188
当期末処分剰余金	980,257	1,095,956

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)	2025年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	386,168	313,367
減価償却費	148,936	149,704
減損損失	2,824	138,653
貸倒引当金の増減額	△2,315	△4,715
賞与引当金の増減額	1,048	292
退職給付引当金の増減額	△55,650	△45,362
信用事業資金運用収益	△709,288	△992,579
信用事業資金調達費用	24,646	204,892
受取雑利息及び受取出資配当金	△18,094	△18,216
支払雑利息	2,344	2,305
有価証券関係損益	△61,907	△52,087
固定資産売却損益	0	69,790
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,460,706	△2,335,226
預金の純増減	4,800,000	4,000,000
貯金の純増減	△903,060	1,790,333
信用事業借入金の純増減	△15,778	△10,219
その他信用事業資産の純増減	11,871	△147,785
その他信用事業負債の純増減	308,274	273,234
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	—	50
共済資金の純増減	△39,093	2,449
その他共済事業資産の純増減	△10,077	△1,671
その他共済事業負債の純増減	914	697
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	9,997	7,249
経済受託債権の純増減	2,763	△721
棚卸資産の純増減	△282,414	△1,393,017
支払手形及び経済事業未払金の純増減	47,044	55,900
経済受託債務の純増減	35,303	142,205
その他経済事業資産の純増減	△5,009	△80
その他経済事業負債の純増減	△13,059	1,721
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	32,437	△48,937
その他負債の純増減	△80,617	12,297
信用事業資金運用による収入	629,457	836,848
信用事業資金調達による支出	△17,831	△113,565
小 計	2,769,127	2,837,808

(単位：千円)

科 目	2024年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)	2025年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	18,094	18,216
雑利息の支払額	△2,344	△2,305
法人税等の支払額	△4,750	△8,944
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,780,126	2,844,774
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,259,655	△6,558,535
有価証券の売却による収入	3,357,503	4,883,921
固定資産の取得による支出	△98,836	△514,907
固定資産の売却による収入	4,295	254,649
外部出資による支出	△658,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,654,693	△1,934,871
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	187,091	183,650
出資の払戻しによる支出	△24,504	△40,214
持分の取得による支出	△18,897	△22,777
持分の譲渡による収入	25,640	18,897
出資配当金の支払額	△37,653	△39,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,676	99,839
4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,997,859	1,386,721
5.現金及び現金同等物の期首残高	4,785,736	6,783,595
6.現金及び現金同等物の期末残高	6,783,595	8,170,316

2024年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,585千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(2024年度注記表)

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が個別に買取、または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,824千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,658,669千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 135,393千円 建物 1,149,755千円 機械装置 341,715千円

その他の有形固定資産 30,139千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 79,011千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は無く、危険債権額は163,079千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,079千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(2024年度注記表)

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 800,975千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーンウェア、ネギ出荷調製施設、農産物直売所ながいき市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
陸沢セルフ給油所	営業用店舗	器具備品	
徳増農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧新治支所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧水上支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧養豚センター	遊休	土地	業務外固定資産
旧東直売所	遊休	建物	業務外固定資産
豊栄倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧白濁支所	遊休	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

陸沢セルフ給油所は当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、賃貸用資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産は早期処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
陸沢セルフ給油所	297	その他の有形固定資産297
徳増農業倉庫	60	土地60
旧新治支所	197	土地197
旧水上支所	550	土地550
旧養豚センター	5	土地5
旧東直売所	162	建物162
豊栄倉庫	638	土地638
旧白濁支所	912	土地912
合計	2,824	土地2,364 建物162 その他の有形固定資産297

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・業務用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.34%です。
- ・業務外固定資産である貸貸用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

PCB含有電気機器処分関係費用	529千円
合計	529千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が935,268千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

(2024年度注記表)

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	97,227,118	97,067,604	△159,513
有 価 証 券 その他有価証券	7,121,320	7,121,320	—
貸 出 金	25,009,551		
貸倒引当金(※1)	△22,149		
貸倒引当金控除後	24,987,401	25,182,142	194,740
経 済 事 業 未 収 金	404,130		
貸倒引当金(※2)	△148		
貸倒引当金控除後	403,982	403,982	—
資 産 計	129,739,823	129,775,049	35,226
貯 金	130,652,025	130,405,167	△246,858
借 入 金	18,265	18,234	△30
負 債 計	130,670,290	130,423,402	△246,888

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	5,119,606
合計	5,119,606

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	97,227,118	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	—	—	—	—	500,000	7,700,000
満期があるもの						
貸出金(※1,2)	1,471,724	1,319,383	1,220,540	1,123,088	1,040,732	18,697,539
経済事業未収金	404,130	—	—	—	—	—
合計	99,102,973	1,319,383	1,220,540	1,123,088	1,540,732	26,397,539

(※1) 貸出金のうち、当座貸越122,623千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等136,543千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2024年度注記表)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額	(単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	120,499,568	3,045,647	5,703,030	145,269	1,189,346	69,163
借入金	10,219	5,465	1,947	632	-	-
合 計	120,509,787	3,051,112	5,704,978	145,902	1,189,346	69,163

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	債 券			
	国 債	303,560	299,926	3,633
	小 計	303,560	299,926	3,633
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	株 式	29,040	32,533	△3,493
	債 券			
	国 債	6,194,900	7,299,790	△1,104,890
	地 方 債	98,010	100,000	△1,990
	社 債	495,810	500,000	△4,190
小 計	6,817,760	7,932,323	△1,114,563	
合 計	7,121,320	8,232,250	△1,110,930	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
株 式	87,701千円	7,190千円	5,514千円
受 益 証 券	501,039千円	12,220千円	—
合 計	588,740千円	19,410千円	5,514千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	374,588千円
退職給付費用	38,312千円
退職給付の支払額	△65,730千円
特定退職金共済制度への拠出金	△32,207千円
期末における退職給付引当金	314,963千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	738,350千円
特定退職共済制度	△423,386千円
未積立退職給付債務	314,963千円
退職給付引当金	314,963千円

4. 退職給付に関する損益
簡便法で算定した退職給付費用 38,312千円
5. 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,417千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、133,836千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額	53,248千円
減損損失土地否認額	18,910千円
資産除去債務	17,543千円
賞与引当金	4,820千円
貸倒引当金超過額	5,655千円
退職給付引当金	87,118千円
未取貸付金利息否認額	4,372千円
役員退職慰労引当金	7,272千円
債権直接償却超過額	39,715千円
その他有価証券評価差額金	307,283千円
税務上の繰越欠損金	7,894千円
繰延税金資産小計	553,837千円
評価性引当額	△262,520千円
繰延税金資産合計(A)	291,316千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,856千円
繰延税金負債合計(B)	△2,856千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	288,460千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.10%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.62%
住民税等均等割額	1.23%
評価性引当金の増減	△13.06%
その他	0.00%
税効果適用後の法人税負担率	△15.31%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務に係る注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1～33年、割引率は1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,188千円
時の経過による調整額	236千円
期末残高	63,424千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	6,348	73,849	80,197

2025年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

(2)その他有価証券

(1)時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2)市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1)購買品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は134,815千円です。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(2025年度注記表)

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が個別に買取、または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 138,653千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,658,669千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 135,393千円 建物 1,149,755千円 機械装置 341,715千円

その他の有形固定資産 30,139千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 64,822千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は無く、危険債権額は143,090千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,090千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(2025年度注記表)

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 751,745千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーンウェア、ネギ出荷調整施設、農産物直売所ながいき市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
陸沢支所	営業用店舗	土地及び建物他	
自動車センター	営業用店舗	建物他	
旧八積支所	賃貸	土地	業務外固定資産
徳増農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧水上支所	遊休	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

陸沢支所については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

自動車センターは当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、賃貸用資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産は早期処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

陸 沢 支 所	129,363千円(土地64,414千円、建物59,027千円、構築物3,835千円 その他の有形固定資産1,958千円、無形固定資産126千円)
自動車センター	3,677千円(建物3,472千円、機械装置92千円、その他の有形固定資産112千円)
旧 八 積 支 所	169千円(土地169千円)
徳増農業倉庫	4,100千円(土地4,100千円)
旧 水 上 支 所	1,342千円(土地1,342千円)
合 計	138,653千円(土地70,026千円、建物62,500千円、構築物3,835千円、機械装置92千円、 その他の有形固定資産2,071千円、無形固定資産126千円)

- (4) 回収可能価額の算定方法
- ・陸沢支所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.23%です。
 - ・自動車センターの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。
 - ・業務外固定資産である賃貸用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

訴訟関係費用	3,220千円
合計	3,220千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

(2025年度注記表)

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が770,876千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	94,475,805	94,311,908	△163,897
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	1,099,475	1,093,850	△5,625
その他有価証券	6,637,616	6,637,616	—
貸 出 金	27,344,777		
貸倒引当金(※1)	△17,184		
貸倒引当金控除後	27,327,592	27,309,154	△18,437
経 済 事 業 未 収 金	396,880		
貸倒引当金(※2)	△397		
貸倒引当金控除後	396,483	396,483	—
資 産 計	129,936,973	129,749,012	△187,960
貯 金	132,442,359	131,990,432	△451,926
借 入 金	8,045	8,029	△15
負 債 計	132,450,404	131,998,462	△451,941

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	5,119,606
合計	5,119,606

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	94,475,805	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,000,000	—	100,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	500,000	—	7,500,000
貸出金(※1,2)	1,518,665	1,373,919	1,296,645	1,180,861	1,133,904	20,723,926
経済事業未収金	396,880	—	—	—	—	—
合計	96,391,351	2,373,919	1,296,645	1,780,861	1,133,904	28,223,926

(※1) 貸出金のうち、当座貸越111,584千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,854千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2025年度注記表)

	(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	120,345,362	5,236,749	4,068,575	832,067	1,890,941	68,662
借入金	5,465	1,947	632	-	-	-
合計	120,350,827	5,238,697	4,069,208	832,067	1,890,941	68,662

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	999,475	994,700	△4,775
	社 債	100,000	99,150	△850
合 計	1,099,475	1,093,850	△5,625	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	株 式	340,756	332,266	8,489
	受 益 証 券	13,205	12,130	1,074
	小 計	353,961	344,396	9,564
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	株 式	118,635	131,842	△13,207
	債 券			
	国 債	5,586,300	7,399,939	△1,813,639
	地 方 債	92,580	100,000	△7,420
	社 債	486,140	500,000	△13,860
小 計	6,283,655	8,131,782	△1,848,127	
合 計	6,637,616	8,476,179	△1,838,563	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
株 式	1,181,918千円	67,583千円	7,488千円
国 債	143,060千円	—	56,738千円
受 益 証 券	189,500千円	720千円	—
合 計	1,514,478千円	68,303千円	64,226千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	314,963千円
退職給付費用	36,143千円
退職給付の支払額	△43,084千円
特定退職金共済制度への拠出金	△31,411千円
期末における退職給付引当金	276,611千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	697,455千円
特定退職共済制度	△420,844千円
未積立退職給付債務	276,611千円
退職給付引当金	276,611千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	36,143千円
----------------	----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,613千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、120,750千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額	69,088千円
減損損失土地否認額	19,979千円
資産除去債務	18,064千円
賞与引当金	4,910千円
貸倒引当金超過額	4,777千円
退職給付引当金	78,313千円
未取貸付金利息否認額	2,396千円
役員退職慰労引当金	5,472千円
債権直接償却超過額	38,259千円
未払事業税	6,073千円
その他有価証券評価差額金	521,784千円
繰延税金資産小計	769,121千円
評価性引当額	△519,459千円
繰延税金資産合計 (A)	249,661千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,795千円
繰延税金負債合計 (B)	△2,795千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	246,866千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.13%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.84%
住民税等均等割額	1.52%
評価性引当金の増減	0.62%
税率変更に伴う影響額	△0.22%
その他	0.40%
税効果適用後の法人税負担率	28.47%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

(2025年度注記表)

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,698千円増加し、その他有価証券評価差額金は5,020千円減少し、法人税等調整額は678千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は12,547千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務に係る注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1～33年、割引率は1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,424千円
時の経過による調整額	225千円
期末残高	63,650千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	6,348	67,501	73,849

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
1. 当期末処分剰余金	980,257	1,095,956
2. 任意積立金取崩額	-	800,000
施設整備積立金	-	300,000
老朽化施設解体準備積立金	-	300,000
残留農薬事故対策及び販売流通積立金	-	50,000
直販米穀事故対策積立金	-	150,000
3. 剰余金処分量	157,653	979,116
(1)利益準備金	70,000	50,000
(2)任意積立金	50,000	889,400
老朽化施設解体準備積立金	10,000	-
経営基盤強化積立金	20,000	49,400
農業振興積立金	20,000	20,000
施設整備積立金	-	610,000
販売流通対策積立金	-	210,000
(3)出資配当金	37,653	39,716
4. 次期繰越剰余金	822,604	916,840

(注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書(2024年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,639,594	859,005	521,452	5,598,361	658,126	2,647	
事業費用②	5,505,084	143,266	23,214	4,837,797	477,353	23,452	
事業総利益③(①-②)	2,134,509	715,738	498,238	760,563	180,773	△20,804	
事業管理費④	1,808,430	626,297	378,502	601,272	143,664	58,693	
(うち減価償却費⑤)	(148,936)	(17,235)	(12,336)	(113,426)	(5,300)	(637)	
(うち人件費⑤')	(1,280,174)	(408,370)	(325,370)	(381,181)	(112,072)	(53,180)	
うち共通管理費⑥		190,888	93,629	169,102	48,468	9,222	△511,311
(うち減価償却費⑦)		(4,173)	(2,047)	(3,697)	(1,059)	(201)	(△11,179)
(うち人件費⑦')		(112,858)	(55,356)	(99,978)	(28,656)	(5,452)	(△302,302)
事業利益⑧(③-④)	326,079	89,441	119,735	159,291	37,109	△79,498	
事業外収益⑨	75,045	29,409	12,457	23,635	8,317	1,224	
うち共通分⑩		25,355	12,437	22,462	6,438	1,224	△67,918
事業外費用⑪	11,602	4,133	2,127	4,092	1,049	199	
うち共通分⑫		4,133	2,027	3,661	1,049	199	△11,072
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	389,522	114,717	130,065	178,834	44,377	△78,472	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑮		—	—	—	—	—	
特別損失⑯	3,353	1,252	614	1,109	317	60	
うち共通分⑰		1,252	614	1,109	317	60	△3,353
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	386,168	113,465	129,451	177,725	44,059	△78,533	
営農指導事業分配賦額⑲		22,829	18,899	23,696	13,108	△78,533	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	386,168	90,636	110,551	154,029	30,951		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.34	18.31	33.07	9.48	1.80	100.00
営農指導事業	29.07	24.07	30.17	16.69		100.00

部門別損益計算書 (2025年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,688,307	1,193,342	537,563	6,262,021	692,726	2,653	
事業費用②	6,366,157	395,648	25,139	5,415,590	506,556	23,223	
事業総利益③(①-②)	2,322,150	797,694	512,424	846,431	186,170	△20,569	
事業管理費④	1,852,137	674,975	384,914	585,086	144,903	62,258	
(うち減価償却費⑤)	(149,704)	(25,970)	(18,401)	(98,092)	(6,457)	(782)	
(うち人件費⑤')	(1,281,946)	(415,925)	(322,927)	(376,042)	(110,956)	(56,095)	
うち共通管理費⑥		209,546	96,959	165,051	49,466	9,620	△530,643
(うち減価償却費⑦)		(5,486)	(2,538)	(4,321)	(1,295)	(251)	(△13,893)
(うち人件費⑦')		(117,636)	(54,431)	(92,657)	(27,769)	(5,400)	(△297,896)
事業利益⑧(③-④)	470,012	122,718	127,510	261,344	41,267	△82,827	
事業外収益⑨	68,463	27,653	11,708	21,742	6,198	1,161	
うち共通分⑩		25,304	11,708	19,931	5,973	1,161	△64,078
事業外費用⑪	13,444	5,571	2,377	4,046	1,212	235	
うち共通分⑫		5,137	2,377	4,046	1,212	235	△13,011
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	525,031	144,799	136,841	279,039	46,252	△81,901	
特別利益⑭	145	57	26	45	13	2	
うち共通分⑮		57	26	45	13	2	△145
特別損失⑯	211,809	83,641	38,701	65,881	19,744	3,840	
うち共通分⑰		83,641	38,701	65,881	19,744	3,840	△211,809
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	313,367	61,215	98,166	213,203	26,521	△85,739	
営農指導事業分配賦額⑲		25,225	20,091	26,277	14,144	△85,739	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	313,367	35,990	78,074	186,926	12,376		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業 (均等割+事総利益割) の平均値
- 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.50	18.27	31.10	9.32	1.81	100.00
営農指導事業	29.42	23.43	30.65	16.50		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2025年1月1日から2025年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年4月27日

長生農業協同組合

代表理事組合長 河野 豊

8. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益（事業収益）	6,523,806	5,969,055	6,606,725	7,639,594	8,688,307
信用事業収益	829,088	782,259	763,339	859,005	1,193,342
共済事業収益	581,045	555,919	517,876	521,452	537,563
農業関連事業収益	4,357,639	3,915,973	4,635,647	5,598,361	6,262,021
その他事業収益	756,031	714,902	689,861	660,774	695,380
経常利益	290,787	306,488	283,204	389,522	525,031
当期剰余金	279,285	158,328	243,033	327,046	224,164
出資金	2,529,756	2,711,388	2,861,503	3,024,090	3,167,526
（出資口数）	(2,529,756)	(2,711,388)	(2,861,503)	(3,024,090)	(3,167,526)
純資産額	7,176,989	6,943,048	7,252,201	7,369,537	6,919,875
総資産額	139,518,096	141,553,932	142,233,402	141,643,363	143,595,536
貯金等残高	128,708,760	131,302,920	131,555,085	130,652,025	132,442,359
貸出金残高	20,032,365	21,464,875	23,548,844	25,009,551	27,344,777
有価証券残高	7,900,830	8,203,440	7,268,190	7,121,320	7,737,091
剰余金配当金額	70,594	33,701	35,646	37,653	39,716
出資配当額	31,594	33,701	35,646	37,653	39,716
事業利用分量配当額	39,000	-	-	-	-
職員数	188	171	164	156	149
単体自己資本比率	12.10	12.09	12.74	13.55	13.52

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはおこなっていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 （平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	732,652	835,697	103,045
役務取引等収支	42,075	44,070	1,995
その他信用事業収支	△58,989	△82,073	△23,084
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	781,435 (0.59)	816,261 (0.61)	34,826 (0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,150,215 (1.51)	2,312,023 (1.58)	161,808 (0.07)
事業純益	339,935	459,137	119,202
実質事業純益	341,785	459,886	118,101
コア事業純益	338,564	516,624	178,060
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	314,122	515,904	201,782

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	130,545,343	757,299	0.58	129,638,585	1,040,590	0.80
うち預金	98,055,874	473,932	0.48	94,610,288	685,447	0.72
うち有価証券	8,057,447	48,011	0.59	8,942,771	58,695	0.65
うち貸出金	24,432,020	235,356	0.96	26,085,526	296,446	1.13
資金調達勘定	130,621,732	19,080	0.01	130,139,484	196,968	0.15
うち貯金・定期積金	130,591,440	18,736	0.01	130,123,744	196,798	0.15
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	30,291	344	1.13	15,739	170	1.08
総資金利ざや	—	—	0.08	—	—	0.14

(注)1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回 + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受取利息	90,296	283,290
うち預 金	91,648	211,515
うち有 価 証 券	5,526	10,684
うち貸 出 金	△6,878	61,090
支払利息	12,770	177,887
うち貯 金 ・ 定 期 積 金	12,994	178,061
うち譲 渡 性 貯 金	—	—
うち借 入 金	△224	△173
差 引	103,066	461,178

(注)1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
流動性貯金	72,965 (55.8)	74,876 (57.5)	1,911
定期性貯金	57,609 (44.1)	55,229 (42.4)	△2,379
その他の貯金	16 (0.1)	17 (0.1)	0
計	130,591 (100.0)	130,123 (100.0)	△467
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	130,591 (100.0)	130,123 (100.0)	△467

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	54,880 (100.0)	56,097 (100.0)	1,217
うち固定金利定期	54,825 (99.9)	56,046 (99.9)	1,220
うち変動金利定期	54 (0.1)	51 (0.1)	△3

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手形貸付	7	1	△6
証書貸付	23,792	25,960	2,167
当座貸越	141	123	△17
割引手形	—	—	—
合 計	23,941	26,085	2,144

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出	6,413 (25.6)	6,238 (22.8)	△175
変動金利貸出	18,595 (74.4)	21,106 (77.2)	2,511
合 計	25,009 (100.0)	27,344 (100.0)	2,335

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	137	121	△16
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	137	121	△16
農業信用基金協会保証	8,442	8,805	363
その他保証	13,295	15,535	2,240
小 計	21,736	24,340	2,604
信用	3,135	2,883	△252
合 計	25,009	27,344	2,335

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金	21,793 (87.1)	24,158 (88.3)	2,365
運 転 資 金	3,215 (12.9)	3,186 (11.7)	△29
合 計	25,009 (100.0)	27,344 (100.0)	2,335

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	1,273 (5.1)	1,367 (5.0)	94
林 業	26 (0.1)	25 (0.1)	△1
水 産 業	15 (0.1)	15 (0.1)	0
製 造 業	891 (3.6)	929 (3.4)	38
鉱 業	93 (0.4)	95 (0.3)	2
建 設・不 動 産 業	993 (4.0)	1,102 (4.0)	109
電 気・ガ ス・熱 供 給 水 道 業	115 (0.5)	101 (0.4)	△14
運 輸 ・ 通 信 業	475 (1.9)	441 (1.6)	△34
金 融 ・ 保 険 業	174 (0.7)	152 (0.6)	△22
卸 売・小 売・サ ー ビ ス 業・飲 食 業	2,149 (8.6)	2,377 (8.7)	228
地 方 公 共 団 体	3,258 (13.0)	3,102 (11.3)	△156
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	15,538 (62.1)	17,632 (64.5)	2,094
合 計	25,009 (100.0)	27,344 (100.0)	2,335

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
穀 作	113	114	1
野 菜 ・ 園 芸	111	117	6
果 樹 ・ 樹 園 農 業	13	24	11
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7	5	△2
そ の 他 農 業	598	711	113
合 計	844	974	130

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	671	837	166
農業制度資金	173	136	△37
農業近代化資金	151	126	△25
その他制度資金	21	9	△11
合 計	844	974	129

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日本政策金融公庫資金	14	7	△7
そ の 他	4	1	△3
合 計	18	8	△10

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	137	61	55	20	137
	2025年度	115	55	43	16	115
危険債権	2024年度	25	0	25	0	25
	2025年度	23	0	23	0	23
要管理債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度	0	0	0	0	0
小計	2024年度	163	62	81	20	163
	2025年度	139	56	67	16	139
正常債権	2024年度	24,846				
	2025年度	27,205				
合計	2024年度	25,009				
	2025年度	27,344				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	-	2	1	1	0	-	1	0
個別貸倒引当金	22	20	0	22	20	20	16	0	19	16
合計	24	22	0	24	22	22	17	0	21	17

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	130,413	148,073	123,525	152,146
	金 額	51,475,326	65,133,691	53,240,111	68,632,215
代金取立為替	件 数	1	—	—	—
	金 額	125	—	—	—
雑為替	件 数	4,483	3,342	2,604	2,258
	金 額	959,914	926,381	555,602	627,129
合 計	件 数	134,897	151,415	126,129	154,404
	金 額	52,435,366	66,060,072	53,795,713	69,259,344

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	7,550	8,100	549
地 方 債	144	99	△44
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	326	524	197
株 式	23	193	170
そ の 他 の 証 券	12	24	12
合 計	8,057	8,942	885

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度								
国 債	—	—	—	—	—	6,498	—	6,498
地 方 債	—	—	—	—	98	—	—	98
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	495	—	—	—	—	495
株 式	—	—	—	—	—	—	29	29
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0
2025年度								
国 債	—	999	—	—	371	5,214	—	6,585
地 方 債	—	—	—	92	—	—	—	92
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	586	—	—	—	—	586
株 式	—	—	—	—	—	—	459	459
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	13	13
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】 該当する取引はありません。

【その他有価証券】 (単位：千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	340,756	332,266	8,489
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	303,560	299,926	3,633	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他証券	—	—	—	13,205	12,130	1,074
	小 計	303,560	299,926	3,633	353,961	344,396	9,564
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	29,040	32,533	△3,493	118,635	131,842	△13,207
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	6,194,900	7,299,790	△1,104,890	5,586,300	7,399,939	△1,813,639
	地 方 債	98,010	100,000	△1,990	92,580	100,000	△7,420
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	495,810	500,000	△4,190	486,140	500,000	△13,860
	その他証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,817,760	7,932,323	△1,114,563	6,283,655	8,131,782	△1,848,127
	合 計	7,121,320	8,232,250	△1,110,930	6,637,616	8,476,179	△1,838,563

②金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	9,174	75,282,797	9,107	70,094,033
定 期 生 命 共 済	232	2,473,490	309	3,262,930
養 老 生 命 共 済	2,456	15,114,535	2,298	13,608,163
うちこども共済	1,560	7,347,198	1,517	6,811,079
医 療 共 済	5,581	1,038,200	5,623	855,900
が ん 共 済	781	94,000	954	83,500
定 期 医 療 共 済	208	606,200	197	581,500
介 護 共 済	1,149	3,118,645	1,282	3,523,546
認 知 症 共 済	55		65	
生 活 障 害 共 済	303		359	
特 定 重 度 疾 病 共 済	853		986	
年 金 共 済	3,393	21,200	3,379	21,200
建 物 更 生 共 済	15,610	227,713,936	15,536	227,589,270
合 計	39,795	325,463,005	40,095	319,620,044

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	5,581	18,426 399,393	5,623	16,346 459,837
が ん 共 済	781	4,390	954	3,825 29,960
定 期 医 療 共 済	208	1,059	197	1,004
合 計	6,570	23,875 399,393	6,774	21,175 489,797

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,149	4,120,542	1,282	4,775,054
認 知 症 共 済	55	102,700	65	124,700
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	160	1,316,400	192	1,537,400
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	143	186,580	167	213,680
特 定 重 度 疾 病 共 済	853	1,352,700	986	1,592,800

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,667	1,568,620	2,625	1,532,485
年 金 開 始 後	726	436,222	754	439,411
合 計	3,393	2,004,843	3,379	1,971,896

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	899	12,289,250	12,429	869	11,768,320	11,758
自動車共済	8,055		344,008	8,149		356,782
傷害共済	14,909	48,972,500	3,565	9,910	34,319,000	3,029
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	63	2	8,000	63
賠償責任共済	359		1,300	350		1,463
自賠責共済	1,170		19,653	1,164		19,620
合 計	25,394		381,020	20,444		392,717

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)に記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1)購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	472,165	496,065
農薬	317,977	337,735
生産資材	432,215	459,502
農業機械	326,298	501,680
自動車	78,728	102,491
燃料	1,068,991	1,136,429
合 計	2,696,376	3,033,904

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2)販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
麦	2,987	5,166
豆・雑穀	60,439	44,635
野菜	1,797,700	1,802,972
果実	310,268	349,583
花き	19,615	16,321
生乳	134,521	124,303
インショップ	81,560	87,616
合 計	2,407,094	2,430,599

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
米穀	2,847,616	3,314,675
給食・精米等	35,285	53,544
野菜	14,910	5,459
合 計	2,897,812	3,373,678

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3)直売所事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益		
ながいき市場	591,638	717,839
費 用		
ながいき市場	527,366	626,426

JA CHOSEI DISCLOSURE REPORT

(4)保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	2,077	1,311
費 用	5,526	6,527
差 引	△3,448	△5,216

(5)利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度	
ラ イ ス セ ン タ ー	収益	29,297	24,295
	費用	28,661	25,015
	差引	636	△720
水 稲 育 苗	収益	40,561	42,076
	費用	27,126	30,073
	差引	13,435	12,002
種 子 生 産	収益	13,398	7,203
	費用	8,989	7,354
	差引	4,405	△150
グ リ ー ン ウ ェ ー プ	収益	145,957	141,159
	費用	138,391	139,069
	差引	7,566	2,089
野 菜 育 苗	収益	68,300	70,387
	費用	57,895	60,288
	差引	10,405	10,098
長 ネ ギ 調 製	収益	5,267	2,147
	費用	5,185	2,645
	差引	81	△497
長 ネ ギ 結 束	収益	2,945	2,463
	費用	2,804	1,967
	差引	140	495
玉 葱 機 械 選	収益	14,625	9,564
	費用	13,053	10,198
	差引	1,572	△633
リ ー ス	収益	6,039	3,426
	費用	-	-
	差引	6,039	3,426
合 計	収益	326,392	302,724
	費用	282,107	276,613
	差引	44,284	26,111

(6)その他の事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2024年度 供給高	2025年度 供給高
食 品	42,261	38,577
生 活 資 材	126,480	144,320
L P ガ ス	-	-
セ レ モ ニ ー	329,549	322,688
合 計	498,291	505,586

②指導事業

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
取 入	助 成 金	177	1,104
	農 政 活 動 資 金	1,275	1,163
	実 費 収 入	2,251	1,538
	計	3,704	3,806
支 出	営 農 改 善	6,452	6,610
	生 活 指 導	1,076	1,252
	組 織 強 化	6,635	6,621
	農 政 活 動	1,294	1,362
	教 育 情 報	7,746	9,899
計	23,205	25,746	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.36	0.09
資本経常利益率	4.92	6.28	1.36
総資産当期純利益率	0.22	0.15	△0.07
資本当期純利益率	4.13	2.68	△1.44

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯貸率	期 末	19.14	20.64	1.50
	期 中 平 均	18.70	20.04	1.34
貯証率	期 末	5.45	5.84	0.39
	期 中 平 均	6.16	6.87	0.71

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
信用事業	一 職 員 当 たり 貯 金 残 高	837,512	888,874
	一 店 舗 当 たり 貯 金 残 高	13,065,202	13,244,235
	一 職 員 当 たり 貸 出 金 残 高	160,317	183,521
	一 店 舗 当 たり 貸 出 金 残 高	2,778,839	3,038,308
共済事業	一 職 員 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	2,086,301	2,145,100
	一 店 舗 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	32,546,300	31,962,004
経済事業	一 職 員 当 たり 購 買 品 取 扱 高	20,503	23,787
	一 店 舗 当 たり 購 買 品 取 扱 高	799,624	886,080
	一 職 員 当 たり 販 売 品 取 扱 高	37,798	43,772

- (注) 職員一人当たりの残高：2024年156人、2025年149人で算出しています。
 一店舗当たりの残高：2024年度、2025年度共に店舗数に変更はありません。

貯金残高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)
 貸出金残高……………9店舗で算出しています。(本所を含む)
 長期共済保有高……………10店舗で算出しています。(本所を含む)
 購買品取扱高……………4店舗で算出しています。(本所を含む)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,899,550	7,272,743
うち、出資金及び資本準備金の額	3,024,090	3,167,526
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,931,899	4,167,597
うち、外部流出予定額 (△)	37,653	39,716
うち、上記以外に該当するものの額	△18,897	△22,777
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,850	749
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,850	749
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,901,401	7,273,492
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,363	647
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,363	647
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4,092	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,456	647
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,895,945	7,272,844
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,048,338	46,127,121
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフバランス項目	-	4,674
マーケットリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	6,292,054
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,808,070	1,373,789
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナルリスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,856,408	53,792,965
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.55	13.52

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	566,812	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,605,221	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,568,789	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,286,236	19,457,247	778,289
法人等向け	556,346	305,528	12,221
中小企業等向け及び個人向け	7,754,673	5,816,005	232,640
抵当権付住宅ローン	2,714,347	950,021	38,000
不動産取得等事業向け	13,049	13,049	521
三月以上延滞等	181,790	245,157	9,806
取立未済手形	14,654	2,930	117
信用保証協会等保証付	8,477,747	844,775	33,791
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	50	50	2
出資等	349,686	349,686	13,987
(うち出資等のエクスポージャー)	349,686	349,686	13,987
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	12,721,474	20,109,975	804,399
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,802,453	12,006,132	480,245
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	123,214	308,035	12,321
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,795,806	7,795,806	311,832

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	140,780,881	48,094,377	1,923,775
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	3,808,070		152,322
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	50,856,409		2,034,256

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\left\langle \frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)}}{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}} \div 8\% \right\rangle$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：千円)

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	704,847	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,408,429	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,413,035	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,639,653	18,927,930	757,117
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	101,643	20,328	813
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,062	326,481	13,059
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,141,924	2,995,841	119,833
（うちトランザクター向け）	6,760	3,042	121
不動産関連向け	12,038,909	3,927,593	157,103
（うち自己居住用不動産等向け）	11,660,144	3,703,579	148,143
（うち賃貸用不動産向け）	378,764	224,014	8,960
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	164,099	183,224	7,328
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	18,612	3,722	148
信用保証協会等による保証付	8,811,298	872,105	34,884
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	781,262	781,262	31,250
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	10,781,317	18,094,783	723,791
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,802,453	12,006,132	480,245
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー）	73,190	182,976	7,319
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手 段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,905,673	5,905,673	236,226

信用リスク・アセット	2025年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	143,531,452	46,112,945	1,844,517
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a × 4%
	6,292,054		251,682
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	A		b=a × 4%
	1,373,789		54,951
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	A		b=a × 4%
	53,792,965		2,151,718

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位：百万円)

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	109
BI	915
BIC	109

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

JA CHOSEI DISCLOSURE REPORT

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

	2024年度					2025年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	
国内	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
法人	農業	308	171	—	—	336	199	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	501	—	501	—	—	602	—	602	—	
	運輸・通信業	32	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	102,847	—	—	—	—	100,486	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	15	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	10,174	2,468	7,705	—	—	10,821	2,313	8,508	—	
	上記以外	314	308	—	—	101	487	181	—	—	57
	個人	22,226	22,104	—	—	98	24,697	24,576	—	—	106
その他	4,393	147	—	—	—	6,082	100	—	—	—	
業種別残高計	140,799	25,052	8,206	—	200	143,531	27,370	9,110	—	164	
1年以下	97,419	100	—	—	—	94,763	91	—	—	—	
1年超3年以下	434	434	—	—	—	1,421	417	1,002	—	—	
3年超5年以下	1,225	723	501	—	—	1,375	773	602	—	—	
5年超7年以下	849	849	—	—	—	1,024	924	100	—	—	
7年超10年以下	1,004	904	100	—	—	1,440	1,039	400	—	—	
10年超	28,369	20,764	7,605	—	—	30,035	23,030	7,004	—	—	
期限の定めのないもの	11,496	1,275	—	—	—	13,471	1,093	—	—	—	
残存期間別残高計	140,799	25,052	8,206	—	—	143,531	27,370	9,110	—	—	

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 5.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	—	2	1	1	0	—	1	0
個別貸倒引当金	22	20	—	22	20	20	16	0	19	16

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2024年度						2025年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—
業種別計	22	20	—	22	20	—	20	16	0	19	16	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表
[2025年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	704,847		704,847		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	8,408,429		8,408,429		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	2,413,035		2,413,035		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	94,639,653		94,639,653		18,927,930	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	101,643		101,643		20,328	20
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	627,992	700	627,435	70	326,481	52
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	4,133,091	88,332	4,046,783	8,833	2,995,841	74
(うちトランザクター向け)	45		67,600		6,760	3,042	45
不動産関連向け	20~150	12,038,909		11,994,569		3,927,593	33
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	11,660,144		11,621,212		3,703,579	32
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	378,764		373,356		224,014	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100~150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	144,988		141,447		183,224	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	18,612		18,612		3,722	20
信用保証協会等による保証付	0~10	8,811,298		8,722,555		872,105	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	781,262		781,262		781,262	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	10,781,317	0	10,781,317	0	18,094,783	168
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,802,453		4,802,453		12,006,132	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	73,190		73,190		182,976	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,905,673	0	5,905,673	0	5,905,673	100
証券化							
(うちSTC要件適用分)		-					
(短期STC要件適用分)		-					
(うち不良債権証券化適用分)		-					
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)		-					
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					46,112,945	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

[2025年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,408,429							8,408,429					
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,413,035							2,413,035					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,639,653							94,639,653					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	101,643							101,643					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		602,047				25,458				627,505			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等													
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,760	691,036	2,254,850	1,102,969	4,055,616								
(うちトランザクター向け)	6,760				6,760								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	230,763			9,193,838								2,196,610	11,621,212
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け					373,356							373,356	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	23,262	11,368	106,811	4	141,447								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金													
取立未済手形			18,612			18,612							
信用保証協会等による保証付		8,707,344			15,210	8,722,555							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 株式等					781,262	781,262							
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

		2024年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	—	—
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	—	—
	リスク・ウェイト20%	—	19,460	19,460
	リスク・ウェイト35%	—	552	552
	リスク・ウェイト50%	250	12	263
	リスク・ウェイト75%	—	5,547	5,547
	リスク・ウェイト100%	50	7,795	7,846
	リスク・ウェイト150%	—	227	227
	リスク・ウェイト250%	—	12,314	12,314
	その他	—	836	836
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—
計	301	46,746	47,048	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

[2025年度]

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	127,841,530			127,630,026
40%～70%	1,003,962	67,600	10%	1,005,426
75%	696,285	14,419	10%	691,036
80%				
85%				
90%～100%	2,291,576	1,000	10%	2,291,676
105%～130%				
150%	106,811			106,811
250%	781,262			781,262
400%				
1250%				
その他	691	6,012	10%	1,293
合計	132,722,120	89,032	10%	132,507,534

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しをおこなっています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	13	288	—
抵当権住宅ローン	—	2,651	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	455	—
合計	13	3,394	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

区 分	2025年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	10	1,090	—
自己居住用不動産等向け	—	2,425	—
賃貸用不動産向け	1	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	11	3,516	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれ
らに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャー
に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の
中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資
産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売
り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテ
クションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえでおこなっております。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続の概要
リスク管理の方針及び手続の概要については「7.リスク管理の状況」に記載しています。
- ◇BIの算出方法
BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法
ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーとは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議をおこなう等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引については企画管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応をおこなっています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価をおこなった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	472	472
非上場	5,119	5,119	5,119	5,119
合計	5,119	5,119	5,591	5,591

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	68	7	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	13	9

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをおこないリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	241	431	90	70
2	下方パラレルシフト			0	10
3	スティーブ化	456	663		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	119	297		
7	最大値	456	663	90	70
			当期末		前期末
8	自己資本の額		7,272		6,895

【役員等の報酬体系】

1. 役員

① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47,700	10,985

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によります。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、2025年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 2025年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

2. 役員構成（役員一覧）

2026年3月末現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無
代表理事組合長	河野 豊 <small>こうの ゆたか</small>	常勤	有
専務理事	麻生 斎 <small>あそう ひとし</small>	常勤	無
常務理事	日吉 正基 <small>ひよし まさき</small>	常勤	無
理事	田中 勝 <small>たなか まさる</small>	非常勤	無
〃	関 順一郎 <small>せき じゅんいちろう</small>	〃	〃
〃	久我 治 <small>くが おさむ</small>	〃	〃
〃	関野 富男 <small>せきの とみお</small>	〃	〃
〃	酒井 一男 <small>さかい かずお</small>	〃	〃
〃	松本 勝義 <small>まつもと かつよし</small>	〃	〃
〃	田邊 一也 <small>たなべ かずや</small>	〃	〃
〃	富田 信夫 <small>とみた のぶお</small>	〃	〃
〃	石渡 隆 <small>いしわたり たかし</small>	〃	〃
〃	菅谷 信弘 <small>すがや のぶひろ</small>	〃	〃
〃	平川 雅司 <small>ひらかわ まさし</small>	〃	〃
〃	星野 一成 <small>ほしの かずなり</small>	〃	〃
〃	糸井 俊男 <small>いとい としお</small>	〃	〃
〃	荒井 清人 <small>あらい きよと</small>	〃	〃
〃	神明 秀雄 <small>しんめい ひでお</small>	〃	〃
〃	小高 昌 <small>おだか よし</small>	〃	〃
〃	石和田 喜明 <small>いしわだ よしあき</small>	〃	〃
〃	今井 やす子 <small>いまい やすこ</small>	〃	〃
〃	富塚 記子 <small>とみづか のりこ</small>	〃	〃
〃	富塚 浩一 <small>とみづか こういち</small>	〃	〃
代表監事	大多和 正夫 <small>おおたわ まさお</small>	〃	
監事	宮崎 裕一 <small>みやざき ゆういち</small>	常勤	
〃	井桁 基晴 <small>いげた もとほる</small>	非常勤	
〃	野口 康宏 <small>のぐち やすひろ</small>	〃	
〃	戸村 正栄 <small>とむら しょうえい</small>	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2025年12月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人・団体)

資格区分	2024年度	2025年度	増 減
正 組 合 員	9,314	9,167	△147
個 人	9,255	9,102	△153
法 人	59	65	6
准 組 合 員	6,694	7,010	316
個 人	6,591	6,905	314
法 人	103	105	2
合 計	16,008	16,177	169

5. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織を記載しています。(2025年12月末現在)

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA長生青年部	51	農事組合法人長生産直	242
JA長生女性部	183	白子町稲作研究会	26
JA長生園芸協議会	468	長柄町露地野菜生産組合	10
JA長生施設野菜部会	95	長柄町筍生産組合	18
長生いちじく研究会	6	長柄町葱生産組合	6
一宮・岬梨組合	67	長生椎茸生産組合連合会	6
一宮町乳牛組合	2	長柄町自然薯組合	6
原営農組合	4	長柄町いちじく生産組合	5
東浪見オペレーター組合	3	長柄町にんにく生産組合	11
豆戸草地利用組合	21	農事組合法人日吉第一水稻営農組合	3
農事組合法人川島営農組合	48	農事組合法人水上第一営農組合	3
陸沢町酪農部	3	農事組合法人水上第2営農組合	21
JA長生陸沢ライスセンター利用組合	17	長南町主要農産物種子生産組合	26
陸沢町ブランド米開発研究会	21	長南町蓮根組合	6
陸沢町鉢花組合	5	長南町酪農組合	2
陸沢町自然薯組合	5	農事組合法人長南町東部営農組合	206
陸沢町いちじく生産組合	7	農事組合法人関原営農組合	18
農事組合法人寺崎新町営農組合	7	農事組合法人長南西部営農組合	162
農事組合法人岩井第二営農組合	12	農事組合法人西湖営農組合	13
陸沢町野菜組合	4	長南町露地野菜出荷組合	9
長生村露地野菜出荷組合	26	農事組合法人利根里ファーム	19
長生村植木組合	4	農事組合法人千田支部種子生産組合	7
長生村ライスセンター利用組合	21	農事組合法人棚毛営農組合	43
長生村ユーカリ組合	7	農事組合法人小生田農地管理組合	19
南部酪農組合	7	JA長生本納野菜部	48
白子町玉葱出荷組合	90	茂原市本納いちご生産組合	2
農事組合法人白子水耕温室組合	5	JA長生茂原野菜出荷組合	22
農事組合法人白子町花卉園芸組合	2	もばら稲作部会	10
農事組合法人白子グリーンファーム	7	茂原市南部地区営農組合	7
白子町露地野菜出荷組合	20	茂原ライスセンター利用組合	70

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

一宮地区 [1区]	一宮、本給、新地、船頭給、宮原、田町、白山
[2区]	東浪見、綱田
睦沢地区 [3区]	上之郷、下之郷、大谷木、北山田、寺崎、川島、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井、森、長楽寺
[4区]	大上、妙楽寺、佐貫
長生地区 [5区]	本郷、宮成、小泉、中之郷、曾根
[6区]	一松乙、一松丙、一松丁、一松戊
[7区]	信友、岩沼、金田、七井土、水口、北水口、藪塚
白子地区 [8区]	関、福島、北日当、南日当、北高根
[9区]	幸治、中里、鷲、八斗、五井、古所
[10区]	五井、剃金、牛込、浜宿
長柄地区 [11区]	力丸、千代丸、山根、国府里、味庄、船木、中野台、上野、山之郷、六地藏、長柄山、皿木
[12区]	針ヶ谷、立鳥、鴛谷、桜谷、長富、徳増、小榎本、榎本
[13区]	高山、大庭、大津倉、田代、刑部、金谷
長南地区 [14区]	笠森、深沢、蔵持、長南、坂本
[15区]	須田、米満、関原、千手堂、千田、又富、棚毛、岩川、今泉、本台
[16区]	佐坪、市野々、山内、水沼、岩撫、竹林、茗荷沢、小沢、報恩寺
[17区]	上小野田、下小野田、中原、小生田、地引、給田、豊原、芝原
本納地区 [18区]	本納、榎神房、高田、小萱場、法目、西野
[19区]	萱場、弓渡、粟生野、御蔵芝、清水、千沢、南吉田
[20区]	下太田、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上、吉井下
茂原北部地区 [21区]	大登、長尾、小林、腰当、渋谷、北塚
[22区]	国府関、真名、山崎、押日、黒戸、庄吉、芦網、緑ヶ丘
[23区]	千町、六ツ野、木崎、谷本、本小轡、小轡、新小轡、七渡、東郷
茂原南部地区 [24区]	茂原、高師、高師町、萩原町、上林、鷲巣、上茂原、箕輪、長谷、内長谷、墨田、早野新田、東茂原、大芝、千代田町、八千代、道表、東部台、中部、町保
[25区]	上永吉、下永吉、猿袋、三ヶ谷、立木、台田、野牛、中の島町
[26区]	早野、綱島、中善寺、石神、八幡原、六田台、緑町、長清水

8. 沿革・あゆみ

JA長生は、昭和51年1月に郡内5町1村の8JAが広域合併し、昭和61年7月に茂原市本納農協と2次合併、さらに平成13年1月に千葉県11JA構想に基づく広域JAとして、もばら農業協同組合と合併し発足した大型JAです。2025年12月末組合員数16,177人(正組合員9,167人・准組合員7,010人)で業務区域は長生郡市全域です。

本所を中心に、市町村単位9の支所と5町村役場内に指定金融機関の窓口を設け、ATM(現金自動預払機)は11台設置しています。

管内には、大型の集出荷施設グリーンウェーブ長生をはじめ、ライスセンター、育苗センター、ガソリンスタンド、野菜選果場、自動車センター、農機センター、営農購買センター、葬祭センター、農産物直売所など設置し、組合員・地域の皆さまのJAとして幅広く事業を展開しております。茂原市六ツ野の農産物直売所「ながいき市場」は、地域農業の振興・農業所得増大の拠点として役割を果たしています。

また、2023年7月に設立した「JA長生園芸協議会」は、園芸生産者相互の連携により共同意義の高揚、「ながいき」ブランド力の向上と農家所得の拡大に向けた取り組みをすすめています。

管内農業では、銘柄米「コシヒカリ」を中心に、トマト、胡瓜、メロン、イチゴの施設園芸、玉葱、長ネギなどの露地野菜、一宮の梨、白子の水耕ネギ、サラダ菜、長南の蓮根、山間地域のシイタケ、また、花卉園芸もあります。

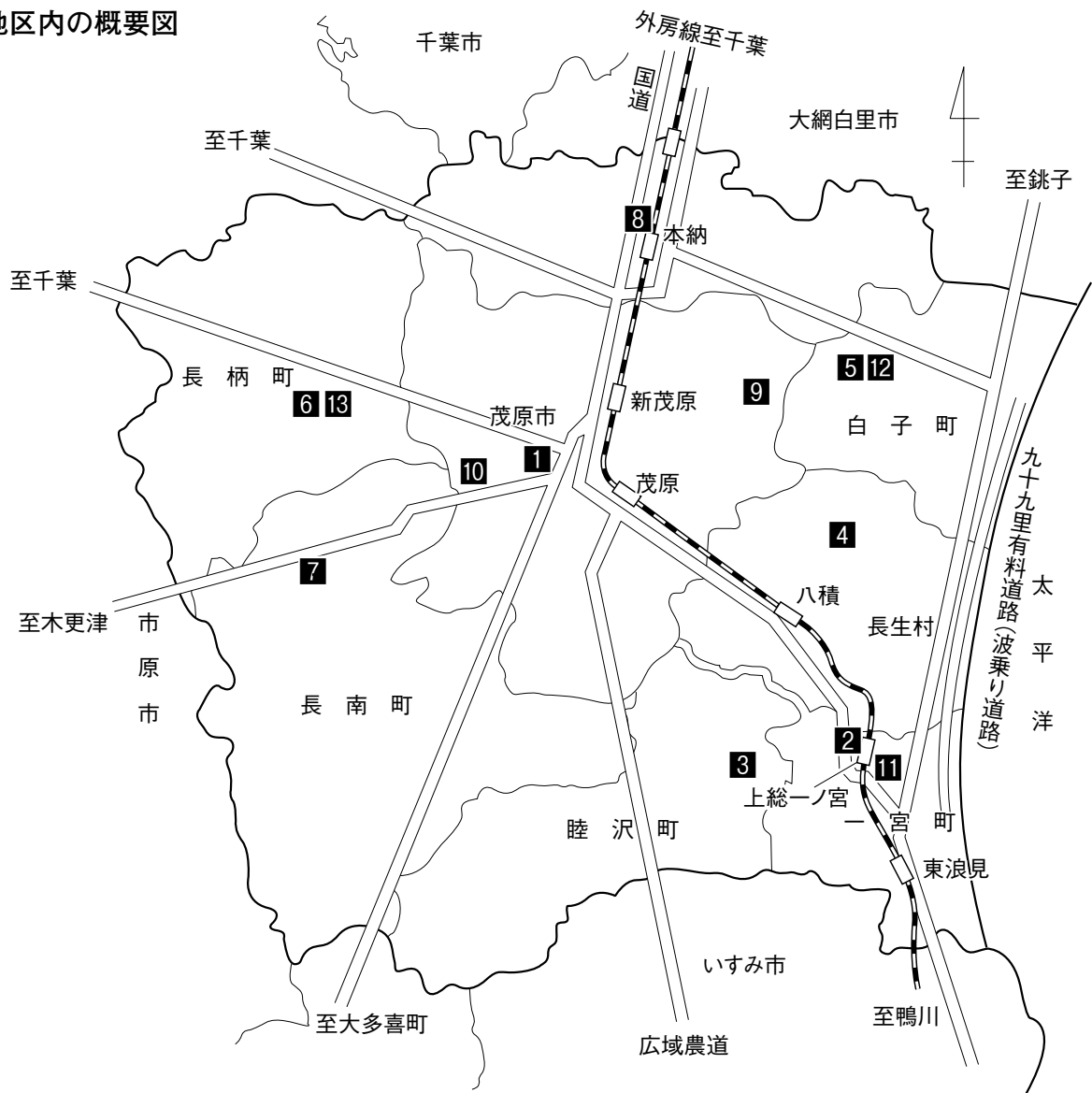
品質の良いものを安定的に供給できるよう、生産組合・部会組織の活動にも積極的に取り組み、県下でも有数の野菜指定産地としての評価を得ています。

9. 店舗等のご案内

(2025年12月末現在)

種別	名称	所在地
事務所	本所	茂原市高師1153
事務所兼店舗	一宮支所	一宮町一宮2749
〃	陸沢支所	陸沢町上市場913-3
〃	高根支所	長生村本郷2548
〃	白子支所	白子町関867
〃	日吉支所	長柄町長富78-6
〃	長南支所	長南町長南1290
〃	本納支所	茂原市本納1747
〃	東郷支所	茂原市小轡112
〃	茂原支所	茂原市鷺巣103
〃	南部営農購買センター	一宮町一宮2346
〃	北部営農購買センター	白子町関867
〃	西部営農購買センター	長柄町長富78-6
事務所	セレモニーサービスセンター	長生村七井土1452
斎場	セレモニーホール やすらぎ	長生村七井土1452
集出荷貯蔵施設	JAグリーンウェーブ長生	一宮町新地57-1
〃	白子野菜選果場	白子町五井1010
事務所兼店舗	自動車センター	陸沢町上市場914
〃	農機センター	長生村本郷2548
給油所	一宮給油所	一宮町一宮2346
〃	陸沢セルフ給油所	陸沢町森98-1
〃	白子セルフ給油所	白子町五井261-1
直売所	農産物直売所ながいき市場	茂原市六ツ野3981-1

地区内の概要図



1 本所	5 白子支所	9 東郷支所	11 南部営農購買センター (旧一宮支所 指導経済課)
2 一宮支所	6 日吉支所	10 茂原支所	12 北部営農購買センター (白子支所内)
3 睦沢支所	7 長南支所	13 西部営農購買センター (白吉支所内)	
4 高根支所	8 本納支所		

用語説明

- エクスポージャー
 - ・価値が下落するリスクのある資産。(アセット)
- 信用リスク・アセット額
 - ・エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出したもの。
 - ※信用リスク削減手法とは、一定の要件を満たす担保および保証、貸出額と自組合貯金との相殺によりエクスポージャー額を減じること。
- オペレーショナル・リスク相当額
 - ・組合を運営するにあたり偶発的に発生する費用負担 (事務ミス・不祥事による損失等) のこと。
- リスク・ウェイト
 - ・当該資産を保有するために必要な自己資本を求めるための掛目のこと。
- カントリー・リスク
 - ・ある国へ投資を考える場合のその国の政治的・経済的な見地からのリスクのこと。
- デリバティブ
 - ・既存の金融商品 (株式、債券、為替) から派生してできた取引に付けられた総称のことで、将来に損益 (差金) 部分のみをやりとりするところに特徴がある。
- コミットメント
 - ・契約した期間および融資枠の範囲で顧客の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のこと。
- ファンド
 - ・受益証券や金銭の信託等複数の資産を裏付けとする資産のこと。
- リスク・ヘッジ
 - ・危険を回避すること。(保険契約の継続等)



編集発行

長生農業協同組合

〒297-8577 千葉県茂原市高師1153番地 TEL.0475-24-5111(代) <https://www.ja-chosei.or.jp/>